

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2022年4月1日 ~ 2027年3月31日 (5年間)

2. 当社の課題 :

- ①B to B のビジネスモデルであり、金属加工業という業界の性格上、女性の新卒応募が少ないため、採用が少ない。
- ②女性の従業員数が少なく、管理職候補が少なく多様性に欠けるところがある。

3. 行動計画 :

目標1 労働者に占める女性の割合を18%以上にする。

(取り組み内容)

- ①2022年4月~ ホームページ等で女性社員の活躍を紹介し、男女問わず活躍できる職場であることの情報発信。
- ②2022年10月~ 採用説明会や採用説明への女性社員の参画。
- ③2023年1月~ 女性社員の活躍に向けて、「働く女性応援講座」への参加。
男性中心の職場への女性配置の推進
女性が安心できる、安全・清潔な職場環境の推進
仕事と育児、介護の両立への積極的支援

目標2 女性管理職比率を5%にする。

(取り組み内容)

- ①2023年4月~ 女性管理職になるためのキャリアアップ研修の実施。

以上